

教育委員会の事務に関する点検評価の実施について

千早赤阪村教育委員会では、社会情勢、教育環境の変化を踏まえて、毎年、教育委員会議で「千早赤阪村教育委員会教育方針」を決定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。これに基づき、千早赤阪村教育委員会は、令和7年度の取り組み状況について次のとおり点検及び評価を実施しました。

目 的

本村教育行政事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図ります。また、その結果を村議会に報告するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たします。

対 象

今回は、令和7年度に実施した主要な事務事業を対象としました。

方 法

点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されており、本村教育委員会では、事務局職員が自己点検・自己評価をする過程で次の有識者の意見をいただきました。

(50 音順 敬称略)

川村 良広 (大阪芸術大学 就職部・学生部・図書館 事務部長)

瀧澤 公子 (大阪教育大学 学部学術連携課 教育委員会連携コーディネーター)

I. 教育委員会の活動・教育財政

1. 教育行政

(1)教育委員会議

教育委員会議（定例会）を毎月開催しています。令和7年度では定例会議を12回、30件を審議承認しました。審議案件は、教育事務に係る予算（当初及び補正）案件、教育委員会関係の規則・要綱等の制定・改正、村指定文化財の指定、令和8年度使用教科用図書の選定等についてでした。

(2)学校訪問及び校長等との懇談

学校について理解を深め、よりよい学校教育を進めるため、学校の訪問を実施しました。

実施日／訪問校 6月25日(木)／中学校／千早小吹台小学校、赤阪小学校

(3)教育委員会委員としての研修参加

5月21日（水）大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会

(4)教育委員会関連事業等への出席

- ① 小学校・中学校の入学式・卒業式（各委員）
- ② 小学校・中学校の運動会・体育大会、千早小吹台小学校のマラソン大会（各委員）
- ③ 二十歳のつどい（各委員）

(5)教育委員会表彰

本村の教育の振興、発展に貢献された方を表彰しました。

被表彰者 2名

(6)教育委員会委員(平成27年度～令和7年度) ※H28.11.13 委員長及び委員長職務代理者廃止

期 間 職 名	H27. 4. 1 ～H28. 11. 12	H28. 11. 13 ～H29. 6. 19	H29. 6. 20 ～H29. 11. 13	H29. 11. 14 ～R1. 11. 12	R1. 11. 13 ～R1. 12. 23
委員長	杉本 重雄				
委員長職務代理者	東條 けい子				
教育長職務代理者		杉本 重雄	八野 章	八野 章	八野 章
委 員	八野 章	東條 けい子	東條 けい子	東條 由紀子	東條 由紀子
委 員	東條 由紀子	八野 章	東條 由紀子	中村 泰雄	中村 泰雄
委 員		東條 由紀子	中村 泰雄	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子
教育長	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男	栗山 和之
期 間 職 名	R1. 12. 24 ～R2. 12. 19	R2. 12. 20 ～R6. 7. 15	R6. 7. 16 ～R7. 3. 31	R7. 4. 1 ～R7. 11. 13	R7. 11. 14 ～R8. 3. 31
教育長職務代理者	東條 由紀子	東條 由紀子	東條 由紀子	東條 由紀子	東條 由紀子
委 員	中村 泰雄	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子	森本 智美
委 員	瀬戸 葉子	渡部 愛	渡部 愛	渡部 愛	渡部 愛
委 員	渡部 愛	出口 晴久	出口 晴久	出口 晴久	出口 晴久
教育長	栗山 和之	栗山 和之	不 在	大門 和喜	大門 和喜

2. 教育財政

(1) 教育委員会所管の決算

歳 出

単位：円

区 分 (項)	細 区 分 (目)	令和6年度	令和7年度	増 減
教育総務費	教 育 委 員 会 費	146,554,555	157,749,178	11,194,623
	教 育 指 導 費	8,212,751	29,808,527	21,595,776
	教 育 振 興 費※	16,383,490	16,595,579	212,089
	小 計 ※	171,150,796	204,153,284	33,002,488
小学校費	(小) 学校管理費	18,683,461	19,323,665	640,204
	(小) 教育振興費	18,389,458	16,147,444	△2,242,014
	小 計	37,072,919	35,471,109	△1,601,810
中学校費	(中) 学校管理費	13,616,917	15,636,313	2,019,396
	(中) 教育振興費	5,607,382	8,428,030	2,820,648
	小 計	19,224,299	24,064,343	4,840,044
社会教育費	社会教育総務費※	1,255,718	1,217,350	△38,368
	生涯学習費	1,891,518	2,059,994	168,476
	文化財保護費	403,724	470,400	66,676
	人権教育振興費	20,640	15,570	△5,070
	資料館費	9,112,006	4,479,021	△4,632,985
	くすのきホール管理費	18,259,164	15,066,891	△3,192,273
	小 計 ※	30,942,770	23,309,226	△7,633,544
保健体育費	保健体育総務費	3,389,401	3,236,187	△153,214
	体育施設費	19,383,651	17,442,388	△1,941,263
	学校給食費	57,275,895	60,606,525	3,330,630
	小 計	80,048,947	81,285,100	1,236,153
合 計 ※		338,439,731	368,283,062	29,843,331

※令和7年4月1日に「こども課」が新設され、保育及び学童に係る業務がこども課に移管されたことにより令和6年度決算額から保育及び学童に係る費用を除算している。

○主な増減理由

・教育総務費

教育委員会費：教育長の任用に伴う特別職給与の増、育児休業に伴う職員配置数の増加及び人事院勧告に伴う職員人件費増、人事院勧告に伴う会計年度任用職員人件費の増

教育指導費：児童生徒用 GIGA 端末の更新に伴う備品購入費及び委託料の増、学校運営協議会準備検討委員会の新設による報償費の増

・小学校費

(小) 学校管理費：10年に1度の特殊建築物定期調査（外壁）による委託料の増

- (小) 教育振興費：教科書採択に伴う教師用指導書及び指導用教材の購入による備品購入費の減
- ・中学校費
 - (中) 学校管理費：中学校トイレ及び受水槽移設のための実施設計並びに10年に1度の特殊建築物定期調査（外壁）による委託料の増
 - (中) 教育振興費：教科書採択に伴う教師用指導書及び指導用教材の購入による備品購入費の増
- ・社会教育費
 - 資料館費：収蔵品台帳作成業務による委託料の減
 - くすのきホール管理費：キュービクルの改修（R5 繰越）による工事請負費の減

歳 入

単位：円

区 分 (項)	細 区 分 (目)	令和6年度	令和7年度	増 減
使 用 料	教 育 使 用 料	5,123,177	4,665,967	△457,210
国庫負担金※	災 害 復 旧 費 国 庫 負 担 金	6,800,000	0	△6,800,000
国庫補助金※	教育費国庫補助金	79,000	61,000	△18,000
府 補 助 金	教育費府補助金	391,000	9,961,000	9,570,000
雑 入	雑 入	2,102,837	2,023,431	△79,406
合 計		14,496,014	16,711,398	2,215,384

※令和7年4月1日に「こども課」が新設され、保育及び学童に係る業務がこども課に移管されたことにより令和6年度決算額から保育及び学童に係る収入を除算している。

○主な増減理由

- ・使用料
 - 教育使用料 社会体育施設の利用者の減に伴う保健体育使用料の減、令和8年1月13日からくすのきホールの一部（大ホール、楽屋及びギャラリー）を使用中止にしたことに伴う社会教育使用料の減
- ・国庫負担金
 - 災害復旧費国庫負担金：村立中学校における災害復旧費工事（R5 繰越）による災害復旧費負担金の減
- ・府補助金
 - 教育費府補助金：児童生徒用 GIGA 端末の更新に係る大阪府公立学校情報機器整備事業費補助金に伴う教育費補助金の増

(2)教育施設（在籍児童・生徒数は令和7年5月1日現在）

■千早赤阪村立赤阪小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 56 番地
敷地面積	5,077 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 36 年
在籍児童数	1 年生 8 人、2 年生 9 人、3 年生 12 人、4 年生 8 人、5 年生 9 人、 6 年生 14 人、計 60 人

■千早赤阪村立千早小吹台小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹 68-780
敷地面積	11,080 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 51 年
在籍児童数	1 年生 9 人、2 年生 13 人、3 年生 12 人、4 年生 20 人、5 年生 12 人、 6 年生 11 人、計 77 人

■千早赤阪村立中学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 25 番地
敷地面積	11,359 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 33 年
在籍生徒数	1 年生 25 人、2 年生 32 人、3 年生 33 人、計 90 人

■千早赤阪村立学校給食センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字桐山 258 番地
敷地面積	1,691 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造一部 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村 B & G 海洋センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 255 番地の 1
敷地面積	10,345 m ²
構造・建築年	体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建・平成 2 年 25 メートルプール、幼児用プール：平成 2 年

■千早赤阪村立村民運動場

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 117 番地－ 5
敷地面積	10,274 m ²
建築年	昭和 59 年

■千早赤阪村立テニスコート

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 121 番地－ 1
敷地面積	1,927 m ²
建築年	昭和 61 年

■くすのきホール

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 263 番地
敷地面積	3,272 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村立郷土資料館

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 266 番地
敷地面積	1,139 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 61 年

Ⅱ. 教育委員会の点検・評価

令和 7 年度に実施した主要施策や事業を対象として、次ページ以降で項目ごとに評価シートにより、点検・評価を実施しています。

1. 事務事業名称	1 「未来の学校・地域」創生プラン（未来プラン） （1）千早赤阪村テーマ型コミュニティ・スクール構想
2. 事業の概要	少子化等の社会変化により児童・生徒を取り巻く環境が複雑化する中、千早赤阪村では国が推奨するテーマ型コミュニティ・スクール（CS）を導入・促進し、産官学民が協働した教育活動を推進する。 9年間を貫く小中一貫教育を実施する本村において、2小学校・1中学校の一の中学校区に1つの学校運営協議会を設置し、社会に開かれた教育課程の実現をめざす。
3. 令和7年度 取組状況	○計画策定・会議等 R7.6.25 教育委員会定例会及び総合教育会議 「未来の学校・地域」創生プラン（未来プラン） 審議、可決 R7.6.30 「未来の学校・地域」創生プラン（未来プラン） 策定 「未来の学校・地域」創生プラン（未来プラン） Mission 学校をプラットフォームとした地域創生 Thema 地球的視野に立ち、地域を愛し、国を愛し、国際社会に貢献する人材の育成 ～テーマ型コミュニティ・スクール導入による産官学協働の教育活動の推進～ 教育委員会の挑戦 R7 準備（教育改革0年度） ・先進事例収集（視察、研修等） ・PT設置準備（構成員発掘、委嘱） ・学校運営協議会規則（案）作成 ・コーディネーター、広域外部リポーター、学校支援チーム人材発掘 ・CS導入予算要求 ・CS構想宣子 ・探究学習推進プラン策定 R8 導入 ・CS研修（教育課、学校、他部署、コーディネーター等） ・探究学習研究開発（教員研修、視察） ・先進自治体、学校等視察（教育課、教員、コーディネーター等） ・学校運営協議会設置 ・CS発足広報（住民） R9 促進 ・コーディネーター会議スタート ・CS実践交流（フォーラム参加、開催等） ・探究学習公開、授業研 社会協働による教育改革 コミュニティ・スクール 校長 学校運営の基本方針 有識者 指導主事 社会教育主事等 助言 生徒会等 参画 学校運営協議会 グローバル委員会 探究委員会 委員構成 学識経験者（大学教授、弁護士、医師等）、卒業生（同窓会） 地域（地域学校協働本部、地域学校協働活動経験者、NPO等） PTA会長、PTA役員OB等 広域外部リポーター ※広域外部リポーター：学校の教育目標に共感する企業、大学、自治体、地域住民等の団体 企業 コーディネーター 企業 行政 企業 企業 NPO 地域 地域学校協働本部 千早赤阪村発、社会協働による少人数の強みを生かした人材育成のしかけ「地方創生」の実現 R7.10.1 学校運営協議会準備検討委員会（以下「検討委員会」という。） 設置 設置目的 千早赤阪村にとって最適な学校運営協議会制度のあり方やその意義、仕組み、運営などの具体的な検討 主な委員構成 弁護士、大学教授、社会教育委員、企業関係者、保護者、地域代表 会議（5回） R7.10.17、R7.11.28、R7.12.24、R8.1.30、R8.2.24 「探究WG」 会議（3回） R8.1.30、R8.2.6、R8.3.2 研修 R8.2.6 「千早赤阪村における探究学習の構想」 ～村における探究学習の在り方や独自の価値や村の強みを活かしながら進めることの大切さ～ 講師 大阪教育大学教授 手取 義宏 氏 受講者 WGメンバー（6名）

めざすこども像

『根拠を基に筋道を立てて考え、多角的な視点で納得解を導き出せるこども』

『自ら問いを見出し、試行錯誤と協働を通じて新たな価値を創造できるこども』

「グローバルWG」

会議（3回） R7.9.11、R7.11.6、R8.1.23

国際交流 R7.10.8 マレーシア

赤阪小学校 SK CYBER JAYA 17名（引率5名）

体育館で赤小児童による運動会演技、マレーシア児童による民族舞踊の披露、ゲーム（玉入れ、大縄跳び、折り紙など）での交流

中学校 SK Convent Kajang 13名（引率3名）

マレーシア生徒と一緒に英語授業、体育館でマレーシア児童による民族舞踊の披露

めざすこども像

『多様な文化・価値観を受け入れる児童生徒』

『自分の思いを持ち、臆せず伝えることができる児童生徒』

○先進校視察・研修

「先進校視察」

R7.5.29 京都市立京都大原学園（教育長及び事務局3名）

R7.10.10 高知市立義務教育学校 土佐山学舎

（準備検討委員会委員長、教育長、学校長1名及び事務局3名）

「研修」

R7.7.8-9 コミュニティ・スクール研修会

富田林中学校・高等学校における取組発表及び授業見学

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について

R8.2.10 令和7年度第1回千早赤阪村教職員

コミュニティ・スクール研修

「とものつくる未来」

～今、私たちにできること 9年間の

学び「探究」をデザインする～

講師 CS推進名誉マイスター

竹原 和泉 氏

未来に挑戦！
向かい風でもいく
追い風を待たない

2026.2.10 TUE
15:15～16:50

Chihayaakasaka vill
All-hands Training
Vol.2
(令和7年度第1回千早赤阪村立学校教職員研修)

会場 保健センター
3F 集思館 3号室

産官学協働で創る小中一貫教育

講師 竹原 和泉 氏
市長賞特別活動推進人まると学校のまちの未来を担う
文部科学省総合教育政策推進
CS推進名誉マイスター

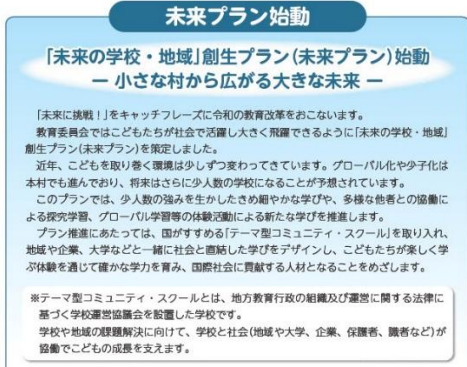
大学で初等教育・社会教育を専攻。
フランス・米国・日本での学生を経て、ボ
ランティア活動、研修活動を行う。
中央教育審議会臨時委員、コミュニティス
クールの在り方等に賛する協賛会、徳島県
立山崎高等学校、徳島県立立山崎高等学校
で学校運営協議会委員長を歴任。

プログラム

15:15
●講演＆ワークショップ
「とものつくる未来」
～今、私たちにできること 9年間の
学び「探究」をデザインする～

16:45
●質疑応答

未来に挑戦！
「未来の学校」を
「未来の学校」を
「未来の学校」を
千早赤阪村教育委員会

	○広報 村広報紙 11月 「未来の学校・地域」創造プラン（未来プラン）始動 － 小さな村から広がる大きな未来 － 保護者説明会 R7.11.1 くすのきホール 2階 会議室 動画配信 R7.11.20 YouTube「千早赤阪村教育委員会公式チャンネル」 【令和の大改革】「未来の学校・地域」創生プラン（未来プラン）  
4. 成果と評価	【成果】 ○多角的な視点を持つメンバーが検討委員会に参画することで、それぞれの立場から熱心な意見交換を行い、導入に向けた慎重かつ活発な熟議が行えた。 【評価】 ○熟議を重ねたことにより、村にとって最適なテーマ型コミュニティ・スクールの構想が具体化できた。
5. 今後の課題と方向性	○検討委員会や各WGを引き続き開催するとともに、教職員向けの研修や先進校視察を実施し、令和8年10月の導入に向け、機運の醸成を図る。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 社会を生き抜く、確かな学力づくり (1) 学習習慣の定着と言語能力の育成
2. 事業の概要	言語活動の充実をめざし、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成をめざす。 また、学校における読書活動を継続して行い、読書習慣の定着をめざす。
3. 令和7年度 取組状況	○すべての教育活動において言語活動の充実を意識し、自分なりの考えを持つこと、伝え合う活動を大切にした。 ○始業前の時間に、読書の時間を設定し、読書習慣の定着を図った。また、読み聞かせボランティアの協力を受けて、本に親しむ機会を設けた。 ○週に数回、朝学習の時間に取り組んでいる。国語や算数の基本的な問題を中心に学習を行った。 ○学校図書館司書の活用により、図書館整備の推進と読書活動の質の向上を図った。
4. 成果と評価	【成果】 ○各教科、学習活動の中で言語活動を意識しておこなえた。 ○村内全校で、朝読（朝の読書週間活動）が定着している。 ○各校において、授業者が言語活動を意識した授業づくりができた。 【評価】 ○授業において自分の考えをグループや学級全体に伝えたり、相手の意見を聞いたり、対話を通して学習を深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、話したり書いたりしながら考えをまとめ、粘り強く課題に向き合いながら、言語活動をより充実させる必要がある。I C T（情報通信技術）機器や図書それぞれのよさを効果的に学習にいかしながら学びを深めていく工夫が必要。 ○学校図書館司書と連携しながら、知的好奇心をくすぐるような新しい図書を積極的に配架し、図書室の利用を促進する。令和8年度も村内3校共通の村会計年度任用職員として、引き続き学校司書を配置していく。 ○令和8年度以降も、国語科と算数科における千早赤阪村基礎学力テスト（C K T）を実施する。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 社会を生き抜く、確かな学力づくり (2) 外国語教育と異文化理解
2. 事業の概要	村の教育の重点施策として、小学校1年生から中学校3年生まで、グローバル教育の視点をふまえながら外国語(英語)教育を進めていく。
3. 令和7年度 取組状況	○小学校1～4年生において週1コマ、小学校5・6年生において週2コマのALT(外国語指導助手)と担任とのTT(ティーム・ティーチング)による外国語活動および外国語科の指導を実施した。 ○(小)学習指導要領に基づいた、指導方法、評価のあり方について研修を行い、小学校版CAN DOリストの見直しを行った。 ○中学校の全学年の生徒を対象に実用英語技能検定を実施した。 ○英語体験事業として、キッザニア甲子園のEAPプログラムに小学校6年生が参加し、中学校1年生はくすのきホールにおいて、1日中オールイングリッシュ体験を行う「くすのき英語Camp」を実施した。 ○海外の学校との交流も行った。 ○ALT、大学教授及び大学生を講師として、中学生を対象に英語セミナーを開催し学びのサポートを行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○小・中学校における外国語活動・外国語科・英語科の研究授業を行うにあたって大学教授等を招へいし、指導を仰ぎ、実践内容が深まった。また、中学校英語授業公開の際には小学校教諭も積極的に参加することで、小・中学校間の英語に関する連携も進んだ。 ○小学校における外国語科・外国語活動において、担任が中心となって授業を進めたり、他教科や日常生活の中でも英語を取り入れたりしながら、効果を上げるための指示やコメントなどによる英語の使用率アップを意識できた。 【評価】 ○英語体験事業であるキッザニア甲子園のEAPプログラムについて、生きた英語に触れることができ、効果があった。 ○中学校において、中学校3年生段階で英検3級相当以上の英語力があると判断された生徒の割合が大阪府の目標54%に対して英検取得率は約36%(33人中12人)であったため、英語教育推進委員会を設置し改善に努める。 ○1～6年生がリモート交流を通して、オーストラリアの小学校と英語や日本語を使いながらやりとりをし、国際理解の促進につながる取り組みが充実した。 ○大阪観光局と連携し、村立中学校と赤阪小学校がマレーシアの小学校との交流を行った。教育旅行で来日したマレーシアの児童や教員とともに、英語を介したコミュニケーションの機会を設けることで、日々の学習の効果を確認できた。マレーシアからは民族舞踊の披露やチョンカの紹介があり、小学校からは、運動会のダンスの披露や折り紙を使った紙飛行機での遊びを紹介した。村立中学校では折り鶴を教えるなど、互

	いの文化の交流をすることができた。オンラインでは得られない、体験を通した交流をすることで、児童生徒の国際理解や他国の文化を尊重する気持ちが深まった。
5. 今後の課題と方向性	○今後、村立小学校教職員の入れ替わりがあっても、小学校の外国語活動の質を維持するため、指導者の研修や指導案・教材等の共有化が引き続き必要である。 ○小学校5・6年生においては小中連携指導として、週2コマの中学校教員とALTが専科として外国語科の指導を実施し、今まで培ってきた担任が指導する英語教育の土台を引き続き大切にしながら、より小中の接続を意識した指導を進めていく。 ○ネイティブスピーカーの英語に触れることの効果を鑑み、今後もALTの活用を進めていく。 ○実用英語技能検定を引き続き実施していく。取得率については母数が少ないため、比較することについての是非はあるが、村内で50%以上の取得率を目指し今後も英語授業の充実を図る。 ○小学校英語について、実践内容を引き続き改善し、グローバル教育ともつなげた9か年を通したカリキュラムを作成していく。また、今後も大学講師等を招へいして研修を深める。 ○令和8年度においても英語体験事業であるキッザニア甲子園のEAPプログラムとくすのきホールでの「くすのき英語Camp」の実施を予定している。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 社会を生き抜く、確かな学力づくり (3) ICT教育と情報モラル教育
2. 事業の概要	様々な教科・領域の学習活動において、ICT機器を活用して、効果的な授業を行う。 情報モラル教育について、発達段階に則し適切に行う。
3. 令和7年度 取組状況	○ICT機器を活用した教科での学習活動や学級活動を実施している。 ○デジタル教科書を引き続き購入した。
4. 成果と評価	【成果】 ○教科等の学習で映像等を効果的に示しながら学習を進めることができ、視覚支援も含め、理解の促進につながっている。 ○各校でのICT機器活用に関して大阪教育大学より情報教育推進コーディネーターを招き、実際に活用する場面を見てもらったり、教職員研修の中で指導助言をいただいたりし、最新の情報教育の内容を知る機会になった。 ○児童生徒が、校外学習等で必要な情報や進路に関する情報等をパソコンで調べる学習活動を行うことで、情報活用力の向上を図ることができた。 ○小学校ではICT機器を利用した技能の定着を図るため、児童生徒のローマ字入力などに継続的に取り組んだ。 ○情報モラル教育においては、「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）ノート おおさか」の活用などの学習を通して、インターネット上のマナー、肖像権や著作権についての理解が深まった。 【評価】 ○「ロイロノート」（思考ツールソフト）を活用することで、授業中の交流が活発になったり、自分の考えをスムーズにまとめたりできるようになった。教職員も効果的に資料を提示することができた。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝える表現活動をより充実させるために、対話を重視しつつ、ICT機器を補助的に活用できるようにしていく。 ○教職員は基本的なICT機器活用能力を身に付けている。より効果的な活用ができるよう普段からの業務でも積極的に使用していく。 ○情報モラル教育について「SNSノートおおさか」の活用もしながら、生徒指導の視点を踏まえながら取り組みを推進する。 ○令和8年度の端末入れ替えに合わせて、タブレットの持ち帰りを推進するための環境整備を進めていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 社会を生き抜く、確かな学力づくり (4) 支援教育
2. 事業の概要	支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。
3. 令和7年度 取組状況	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた教育カリキュラムのもと学習指導を行った。 ○介助やサポートが必要な児童についてはスクールサポーターを任用して、配慮した。 ○障がい種別による支援学級設置を進め、各校に以下の支援学級を設置した。 ・赤阪小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ・千早小吹台小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ・村立中学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ○支援学級教職員の教育技術向上のため下記研修を行った。 ・東部支援教育コーディネーター研修 1回 ・南河内地区支援教育ブロック研修 2回 ・大阪府教育センター主催研修 10回 ・千早赤阪村支援教育担当者（兼リーディング・スタッフ）会議 5回
4. 成果と評価	【成果】 ○各校で、支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細やかな教育を実施できた。 ○支援教育コーディネーターを中心に、各校で支援教育会議を開き、個別のケース検討会議を行うことで、校内で情報を共有しながら個に応じた支援教育を行う体制ができた。 ○訪問相談事業を活用して、大阪府立富田林支援学校の教員から指導助言をもらいながら、よりよい教育相談の方法や児童生徒の具体的な支援方法について考えることができた。 ○サポートノートを活用し、学校及び関係機関との情報共有を行った。 【評価】 ○校内や村内で情報共有することで、個に応じた支援の方法について共通理解することができてきた。
5. 今後の課題と 方向性	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。今後も引き続き障がいのある子どもの就学が見込まれるため、できるだけ早い段階で就学相談等の対応を、健康課やげんきこども園、各校と連携しながら進めていく。 ○就学児のニーズに合わせ、障がい種別に応じた支援学級入級を進める。 ○通級指導教室を活かして、課題に応じた自立活動・課題克服の支援推進に努める。 ○サポートノートを活用し、関係機関との情報共有をさらに活発にする。 ○支援学級での学習時間の確保や特別の教育課程の内容、自立活動の内容について、村内の支援学級での授業観察をし、指導助言を行う。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 豊かな心、たくましい人づくり (1) キャリア教育
2. 事業の概要	令和2年度から本格的に取り入れたキャリアパスポートの活用を含め、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通したキャリア教育を行う。
3. 令和7年度 取組状況	○千早赤阪村キャリア教育全体指導計画をもとに、めざす子ども像やつけたい力に向かって各学年での取り組みだけでなく、異学年集団での学びあいの充実を推進した。 ○キャリアパスポートを使い、自分がなりたい姿が見える形にすることで、自己理解を高めることができた。
4. 成果と評価	【成果】 ○キャリアパスポートの書式を整え、定期的に記入を行うことで個々の児童生徒が自分自身の成長や変化に気づくことができた。 ○キャリアパスポートの内容について、教職員同士で共有したり、分析したりすることで、児童生徒の継続的な支援につながった。 【評価】 ○担当者会を通じて、小学校と中学校の連携を図り、取り組み内容や課題を共有しながら児童生徒理解や支援につなげることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○各校で、児童生徒が自分自身と対話したり、振り返りの時間の質を高めたりできるようなキャリアパスポートになるよう内容を精選していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 豊かな心、たくましい人づくり (2) 道徳教育
2. 事業の概要	「道徳教育全体計画」に基づき、道徳科及び各教科等で道徳教育に取り組む。授業の方法や評価の仕方について、事例を研究し工夫して取り組む。
3. 令和7年度 取組状況	○村の今年度の道徳教育について、理解を深めるとともに、国や大阪府の道徳教育の動きについても情報共有を行った。千早赤阪村道徳教育推進教師連絡協議会において、各校での実践事例や評価方法について情報交換を行った。 ○道徳の時間においては、道徳的価値を自分事として理解し、多面的、多角的に深く考えたり、議論したりする授業を進めた。
4. 成果と評価	【成果】 ○小中学校ともに、各校の道徳教育全体計画を見直し、授業方法について検討することができた。 【評価】 ○千早赤阪村道徳教育推進教師連絡協議会では、各校の実施計画及び活動内容、また評価の方法などについて情報共有と意見交換を行い、授業方法の改善に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の教育活動全体で道徳教育を推進するために、各校の道徳教育全体計画を毎年確認し、適切な教育活動ができているか確認を行う。 ○千早赤阪村道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、各校の道徳教育の取り組み状況や進捗状況等を情報共有する。 ○各校で道徳の研究授業を行い、小中学校の教職員が子どもの実態に応じて討議するなど、積極的に交流を図り「道徳」を核にした心の教育の充実を進めていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 豊かな心、たくましい人づくり (3) 人権教育
2. 事業の概要	大阪府及び千早赤阪村における「人権教育の基本方針・人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実、推進を図る。 豊かな人間性を育むため、教育活動全体を通じて、計画的、発展的に人権教育を行う。
3. 令和7年度 取組状況	○各学校で特色のある取り組みを行った。 ・異年齢集団による仲間作り ・「パラリンピックキャラバン」事業による障がい者理解人権学習 ○教職員の人権意識の向上を図るため「いじめの未然防止」をテーマに研修を実施した。 ・大阪府教育センター作成の人権リーフレットを活用した各校での研修 ○東人研（東部人権教育研究協議会）、南人教（南河内地区人権教育研究協議会）との連携を図るとともに、大人教（大阪府人権教育研究協議会）南河内大会への参加も通じて、教職員の人権教育についての研修を深めた。 ○千早赤阪村人権教育担当者会を組織して、実践交流等を進めた。
4. 成果と評価	【成果】 ○障がい者理解教育等では、外部人材や施設等を活用したり、支援コーディネーターが合理的配慮等の内容を踏まえた内容の授業を行ったりすることで、児童生徒の人権意識が高まってきた。 ○担当者会で情報交換を行い、校内で共有することができた。 ○大阪府教育センターが作成したリーフレットを配布し、各校で研修を行うことを通じて、若手教職員の人権教育についての認識を育んだ。 【評価】 ○学校において、様々な研修や体験を通じ、人権について教職員と児童生徒の意識を高められた。
5. 今後の課題と 方向性	○今後も児童・生徒の人権意識の育成を、様々な教育活動の中において計画的に行っていく。 ○教育活動の中に「問題解決的な学習」「体験的な活動」「情報モラルに関する指導」「現代的な課題」を取り入れるとともに、ゲストティーチャーの招へいを行っていく。 ○保護者や地域への啓発も含めた実践の場づくり等の可能性を探る。 ○児童生徒の指導にあたる教職員の人権感覚を高めるための研修をより工夫していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 豊かな心、たくましい人づくり (4) 体力・運動能力
2. 事業の概要	体力・運動能力の向上に向けて、連携を図る。
3. 令和7年度 取組状況	○体力・運動能力向上担当会議を開き、小中学校の連携を図った計画表を作成したり、それぞれの学校の体力・運動能力テストの結果やアクションプランの進捗状況などの情報を交換したりして、課題を共有した。 ○大阪府と連携し、小学校3年生と4年生のデータを府全体の数値と比較し、各校における課題を見出し、解決に向けた方策をアクションプランの中に記載する。
4. 成果と評価	【成果】 ○全2回の担当者会を通じて、小学校と中学校の連携を図り、取り組み内容に系統性を持たせ、課題を共有しながら深めることができた。 ○体育科を中心に児童生徒の体力向上に向けた授業づくりについて、情報共有することができた。 ○陸上の領域において、中学校の体育教員を小学校に派遣し、専門的な指導を行った。 【評価】 ○体力向上に向けた授業づくりなどの取り組みを精査し、村の子どもたちの体力・運動能力の向上に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるよう進めていく。 ○体力・運動能力を向上させるための授業づくりについて、担当者会の中で、今後も情報共有を行うとともに、その効果について検討する。

1. 事務事業名称	3 豊かな心、たくましい人づくり (5) 食育
2. 事業の概要	児童・生徒に安全な給食を提供する。 給食を通じた食に関する指導の実施や、地場産物の活用を高めるなど、食育の推進に努める。 安全な給食を提供するため、学校給食センターや各学校の配膳室等の施設の維持管理、整備を行う。
3. 令和7年度 取組状況	○学校給食の実施 【別紙1参照】 ・食物アレルギー対応食の提供 4名(3-(4)にも記載) ・弁当給食の実施、小学校6年生交流バイキング給食の再開 各1回  弁当給食の様子  交流バイキング給食の様子 ○学校給食の安全・衛生管理 ・食材購入の際の産地、加工食品の成分、製法等の確認を行った。 ・給食関係職員、調理員、トラック運転手に衛生講習を実施した。 ・衛生管理向上のため、大阪府・学校給食の衛生管理等に関する調査研究事業の巡回指導に基づき、設備器具類の整備、ドライ運用等の作業工程を改善した。 ・千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、情報共有、協議を行い、村手引きの改訂を行った。(3-(4)) ○学校において食に関する指導を行った。 ・小学校2校において「おはしデー」3回、「おさかなデー」5回実施。 ・給食指導57回 ・教科と関連した食に関する指導等44回 ・肥満およびやせ傾向児童・生徒への個別相談指導20回 ○地場産物の利用(玉ねぎ・じゃがいも・白菜・キャベツ・なす等) ・村内産、河南町産合わせ、4,186kgを購入した。(使用割合は45.2%、前年度比7.3ポイント増) ・村内青果納入団体と協議し、納入品目の拡大、発注・納品方法の改善を行った。 ○衛生環境の向上及び安全に調理業務ができるよう、故障した設備等の修理を都度行った。

4. 成果と評価	【成果】 ○献立作成委員会、物資購入委員会において、保護者・学校代表と献立や使用食品を検討し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供することができた。また、給食における子どもの食の状況を把握することで、より豊かな給食提供に努めることができた。 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。(3-(4)) ○学校との連携により、学校行事を考慮した給食の提供ができた。 ○栄養教諭が各学校において食に関する指導を行うことで、給食を小中一貫した食育の生きた教材として活用できた。 ○地場産物を積極的に利用することができ、地元の青果や生産者に親しみを持たせることができた。 ○学校給食センターの設備等の更新・修繕により、衛生環境の向上及び安全な調理業務の実施が図れた。 【評価】 ○「千早赤阪村学校給食衛生管理の手引き」に基づき、安全・衛生の確保に努めることができた。
5. 今後の課題と方向性	○食材の購入、調理等で安全の確保に留意する。 ○「千早赤阪村学校におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。(3-(4)) ○村費栄養士による、食物アレルギー対応、食に関する指導の充実を図る。 ○試食会等やホームページ等を活用し、保護者や地域の方に給食をより知ってもらう。 ○学校給食センターの設備等の経年劣化に伴う修繕及び更新を計画的に進める。 ○食材費の高騰等で給食内容の維持が困難なことから、給食費の調査検討を行う。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 豊かな心、たくましい人づくり (6) 郷土学
2. 事業の概要	社会科の学習、総合的な学習の中で、郷土に関する学習を深める。
3. 令和7年度 取組状況	○令和7年度も、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」を推進していく。 ○千早赤阪村の郷土学を推進するために「千早赤阪村郷土学担当者会議」を開き、各校へ担当者を通じて普及啓発を行った。 ○赤阪小学校と千早小吹台小学校の小学校5年生が参加する森林環境授業「^{もくいく}木育教室」を実施した。
4. 成果と評価	【成果】 ○副読本『わたしたちの村千早赤阪』の活用により郷土学習が深まった。 ○千早赤阪村郷土学担当者会議を通じて、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」を実施した。また、小学校1年生から中学校3年生にわたる一貫した「千早赤阪村郷土学プログラム（郷土を知り、愛し、誇りをもって語れる子どもの育成）」の実施及び推進を行った。
5. 今後の課題と 方向性	○副読本『わたしたちの村千早赤阪』について、小学校での活用を行うとともに、さらに必要となる教材について作成を進めていく。 ○「千早赤阪村郷土学」について、策定したカリキュラムに基づいた指導を推進していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-1 安全安心な学校づくりの推進 (1) いじめ・虐待防止・不登校対策他
2. 事業の概要	学校における全ての教育活動において、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身に付ける指導体制を確立する。
3. 令和7年度 取組状況	○いじめ等問題行動に対して、未然防止、早期発見、早期対応を行う体制づくりを行い、村小中生活指導担当者会議（村生指）において情報共有を図った。 ○不登校への対応、いじめの減少に向けて、S S W（スクールソーシャルワーカー）、S C（スクールカウンセラー）などを積極的に活用した。 ○令和7年度も引き続き、千早赤阪村教育支援センター（くすのきルーム）を設置し運用した。
4. 成果と評価	【成果】 ○村小中生活指導担当者会議（村生指）において、児童・生徒の様子を積極的に情報交換し、課題の早期発見、課題への早期対応の意識向上を図った。 ○要保護児童対策地域連絡協議会と連携し、生活面において支援を要する子どもや家庭について、ケース会議を行った。 ○S S W（スクールソーシャルワーカー）の活動実績 赤阪小学校 48 回 千早小吹台小学校 32 回 村立中学校 42 回 S C（スクールカウンセラー）延べ相談回数 550 件 【評価】 ○S S Wの学校訪問やくすのきルーム開設などにより、全日欠席児童生徒がいないことは成果とする一方、学校へ行きにくさを感じている児童への対応について今後も検討を重ねる必要がある。
5. 今後の課題と 方向性	○村小中生活指導連絡会議（村生指）において情報共有を今後も進めていく。 ○いじめ対策連絡協議会や関係機関との連携の充実を図っていく。 ○令和8年度より全ての小学校へのS Cの完全配置（年間35回）を活用し、早い段階での発見や対応を心掛けるとともに、児童生徒の心のケアを大切にしたい対応をしていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-1 安全安心な学校づくりの推進 (2)学校施設・通学
2. 事業の概要	小学校統合により、通学距離の延びた旧多聞小学校区児童、旧千早小学校区の児童の安全確保のため、通学バスを運行する。 小吹台地域から中学校への通学の利便性向上のため、利用者負担を求めて通学バスを運行する。
3. 令和7年度 取組状況	○令和3年度から中学校通学バスの利用者負担軽減を行うとともに、児童、生徒の安全確保及び利便性の向上のため、運行を実施した。 ○通学バス運行 ・赤阪小学校（1台） 利用者 4人 ・千早小吹台小学校（2台）利用者 22人 小学校バス運行委託料 14,129,060円 ・中学校（1台） 利用者 定期利用者 9人 利用者負担金 844,450円（回数券代含む。） （利用者負担額 定期券月額 4,000円、回数券 1回 150円） 中学校バス運行委託料 4,614,280円
4. 成果と評価	【成果】 ○通学バス運行により、児童の登下校時の安全確保が図れた。 【評価】 ○学校行事等の移動手段としても活用しており、保護者負担の軽減と学校行事等の円滑な実施ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○児童生徒数の減少により、令和8年度から通学バスの小型化を行いながら運行していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-1 安全安心な学校づくりの推進 (3) 防災教育
2. 事業の概要	学校の安全管理と教育環境の整備を図る。 防災教育として、各学校での避難訓練に府事業の防災士の派遣を依頼するなど推進に取り組む。
3. 令和7年度 取組状況	○小学校の安全確保のため、防災担当教職員が中心となり、校務員等による児童生徒の登下校時に対する見守りを担当した。また、地域協働による学校安全体制として、校区ごとに子ども安全見守り隊や青色防犯パトロール隊がボランティアで組織されており、校区での見守り活動が行われた。また、通学路の安全確認を行い、関係機関との連携を図り危険個所の改善に向けて調整を行った。 ○各学校において避難訓練を年3回計画し、実施した。
4. 成果と評価	【成果】 ○小学校通学路の安全点検や、地域住民などのボランティアによる見守りにより、児童・生徒の安全対策に努めることができた。 ○各学校で実施した3回の避難訓練の内、1回において、防災士の指導助言を得た。教職員をはじめ、児童生徒は防災士の専門的な意見を聞くことで、安全への意識が高まった。 【評価】 ○地域住民の安全監視については、これまでも成果として十分なので、今後も継続できるよう努める。 ○防災士からの助言内容を今後の学校安全にいかしていく。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の安全対策は、立地条件など諸条件により困難な面もある中、地域住民や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 ○登下校時の安全確保のため、ボランティアによる子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊の協力について、引き続き学校を通じて依頼していく。 ○各小学校区に地域安全センターが設置されており、学校、PTA、子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊、警察署等関係団体が連携協力をし、防犯力を高める。 ○今後は防災士から指導してもらった内容を各校でまとめ、引き続き村立学校全体の安全教育の推進につなげていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-1 安全安心な学校づくりの推進 (4) 食物アレルギーへの対応
2. 事業の概要	「千早赤阪村学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、代替食対応を実施し、全ての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにする。
3. 令和7年度 取組状況	○食物アレルギー対応を6名に行った。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、各校のアレルギー対応について情報共有、協議を行い、村手引きの改訂を行った。 ○村内3校において、食物アレルギー対応の校内研修を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。また、毎月、対象保護者と面談することにより、きめ細かい情報交換を行うことができた。 ○村アレルギー対応検討委員会で、ヒヤリハット事例や府の事故事例を共有することにより、学校教職員や関係者の意識向上ができた。 【評価】 ○きめ細やかな情報交換を通して、食の安全に努めている。
5. 今後の課題と 方向性	○「千早赤阪村学校におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、有識者や教職員の意見を取り入れながら、対応の見直し、改善を行う。 ○食物アレルギーに関する校内研修の実施を進め、緊急時対応ができる体制を整える。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-2 学校および教職員の資質の向上 (1) 学校運営・評価
2. 事業の概要	各学校の教職員の資質向上を図るために、学校評価・学校評議員制度を活用する。 また、村立小中学校の教育の連携推進を図る。
3. 令和7年度 取組状況	○各校において、重点目標を設定し、取り組み内容についての進捗状況や年度末の報告書 を受理した。 ○校長会、教頭会で、各校の情報交換等を行い、連携を図った。また「理科」と「音楽」 の指導において、中学校教員における小中連携を図った。
4. 成果と評価	【成果】 ○各校ともに重点目標に沿って教育を進めており、学校評議員からも肯定的意見を得た。 ○学校評価について、結果を各校のホームページに掲載し公表した。 【評価】 ○小学校入学から中学校卒業までの様々な面での系統的連携が意識づけされた。種々の 担当者会と中学校教員による小学校と中学校の連携の成果があった。
5. 今後の課題と 方向性	○学校評価の報告書、学校評議員からの意見を次年度に向けて効果的に活用していく。 ○令和8年度は「理科」と「外国語」の指導における小中の連携を行う。小学校と中学校 の連携の意義を再確認し、今後も内容について研究しながら深めていく。 ○今年度からコミュニティスクール（CS）を導入し、「地球的視野に立ち、地域を愛し、 国を愛し、国際社会に貢献する人材の育成」を目標とした教育改革を行う。学校運営協 議会の中で学校運営について具体的に議論し実践していきながら、カリキュラムの作 成や修正も行っていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-2 学校および教職員の資質の向上 (2) 教職員研修の充実
2. 事業の概要	教職員の資質向上を図るために、様々な教職員研修を行う。 各校の学習内容の向上、授業力の向上をめざす校内での研修をサポートする。また、各担当者とともに担当者会議を適宜開く。 村教委研修だけではなく、大阪府教育センターの研修を積極的に活用し、教職員の資質向上を図る。
3. 令和7年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間に、府教育庁の指示伝達事項を伝える等、管理職研修を行った。 ○府教育センターから指導主事を招き三町村合同研修（3回）を行った。 ○村立学校該当教員に研究授業の実施・公開を義務付けた。 ・外国語活動研究授業（3回） ・千早赤阪村立小・中学校 道德教育研究授業（1回） ○村の各校の担当者会議を実施した。 ・学力向上担当者会議（4回） ・道德教育推進教師・人権教育担当者連絡協議会（3回） ・食育担当者会（2回） ・千早赤阪村支援教育担当者（リーディング・スタッフ）会議（5回） ・体力・運動能力向上担当者会議（2回） ・外国語教育担当者会議（3回） ・ICT教育担当者会議（2回） ・キャリア教育担当者会議（2回） ・カリキュラムマネジメント兼郷土学担当者会議（5回） ○村立学校に勤務する教職員を対象に全体研修を行った。（4回）
4. 成果と評価	【成果】 ○様々な研修を持つことで、教員の資質向上を図ることができた。また、各種担当者会議の中で、村立学校の教育について情報共有を行うことができ、相互理解が深まった。 ○小・中学校教職員全体研修では、グローバル教育や今年度から始まるコミュニティースクールについて理解を深めた。 【評価】 ○研修を行うことで、教職員の授業力の向上やよりよい教材研究につながった。 ○コミュニティスクールの研修を行うことで、探究学習やグローバル教育について理解を深めることができた。 ○今後も各種担当者会議の内容や回数について精査し、必要に応じて検討する。

5. 今後の課題と 方向性	○教職員の資質向上に研修は欠かせないため、今後も教職員研修を充実していく。村教委が主として研修を企画・運営していくには限りがあるので、今後は、大阪府教育センターの研修受講を進めたり、市町村連携での研修への積極的参加を促したりするとともに、大学や企業とも連携しながら、学校実施の研修を支援する方向で進めていく。 ○全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）を活用し、教職員研修の機会を保障するとともに、各教職員の受講状況を把握し、今後の指導助言に活かしていく。 ○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後も漏れのないように伝達を行い、不祥事予防についても万全を期していきたい。
--------------------------	---

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-2 学校および教職員の資質の向上 (3) 働き方改革
2. 事業の概要	校務支援システム、オンライン会議等を導入するなどして、教職員の勤務時間の適正化を図る。
3. 令和7年度 取組状況	○校務支援システムを活用し、公務の効率化を図った。 ○オンライン会議を行い、勤務時間の短縮を図った。 ○ペーパーレスを進め、資料の整理に努めた。 ○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、労働安全衛生体制の充実等についても折に触れ、校長や教頭に伝えた。 ○夏期と冬期の休業期間中に学校閉庁日（8月11日～15日、12月28日、1月4日）を設けた。
4. 成果と評価	【成果】 ○職場環境の改善、勤務時間の把握等も適切におこなわれた。 ○学校閉庁日を設けることにより、学校職員の休暇を促し、働き方改革の一端となった。 【評価】 ○業務の効率化を図ることで、日々の業務にかかる時間を授業づくりに充てたり、積極的に年休の取得をしたりすることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行っていく。 ○今後も教職員の働き方改革に努めていく。(校務支援システムの活用、オンライン会議、ペーパーレスの推進等) ○令和8年度も8月と年末年始(12月28日・1月4日)にも学校閉庁日を設定する。 ○給特法等の改正により策定した業務量管理・健康確保措置実施計画をもとに働き方改革を一層推進していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-2 学校および教職員の資質の向上 (4) 地域学校協働活動
2. 事業の概要	学校と地域が協働して、学校教育における課題に取り組む体制を本村全体で整える。
3. 令和7年度 取組状況	○校長会において、各校の取り組みを互いに共有した。 ○大阪教育大学・近つ飛鳥博物館と教育等の分野において連携協力を行った。 ○大阪教育大学の准教授を情報教育推進コーディネータとして、情報教育の推進を図った。 ○近つ飛鳥博物館より、両小学校において埴輪づくり体験を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○校長会等において、各小学校の地域との協働について情報交換し、今後の取り組みの参考とすることができた。 ○大阪教育大学や近つ飛鳥博物館との連携協定により、様々な取り組みができた。 【評価】 ○地域との関わりの中で子どもたちを育てることができている。 ○連携協定を通して専門的な見地からの指導を受けることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○各学校において、より一層地域との協働活動を活性化していく。 ○大阪教育大学や大阪大谷大学、大阪芸術大学、阪南大学、そして近つ飛鳥博物館や様々な企業と協働し、様々な分野において教育活動を推進するように努める。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4-2 学校および教職員の資質の向上 (5) 不祥事・ハラスメント防止
2. 事業の概要	不祥事・ハラスメント防止に向けて、教職員の意識の向上を図る。
3. 令和7年度 取組状況	○校長会や教頭会において、府教育庁の指示伝達事項を伝える等、折に触れ教職員の不祥事の未然防止について校長や教頭に伝えたとともに、各校におけるハラスメントの研修実施状況を確認した。 ○各校においても、毎月の職員会議の時間などを活用し、学校長から教職員への伝達を行った。 ○新転任者には4月の着任式の際に「不祥事防止に向けて」の冊子を配り、不祥事・ハラスメント予防について啓発した。
4. 成果と評価	【成果】 ○府教育庁からの指示伝達事項等が、機会あるごとに確実に伝達されていた。全教職員に向けての研修を行い、ハラスメントとは何かという一般的なことから、ハラスメントを受けた際の対応の仕方などについても教示することができた。 ○セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に関する指針に基づいた学校への指導助言を行った。 【評価】 ○教職員の中でハラスメントに対する意識が高まっている。今後も丁寧に教職員からの相談に応じていきたい。
5. 今後の課題と 方向性	○引き続き学校へ服務規律の確保について指導するとともに、不祥事防止に向けた各校での取り組みを、校長会、教頭会等で情報交換するなどして、意識をさらに高める。 (特にワークシートの利用を促す。)

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 生涯学べる社会づくり (1) 文化資源の保存と活用																								
2. 事業の概要	関連団体と連携して、村の歴史・文化の普及啓発を行う。																								
3. 令和7年度 取組状況	○楠公史跡保存会に業務委託をし、村立郷土資料館の管理運営を実施した。 ○スポット展示・企画展示を開催したことで、村の歴史・文化の啓発活動を行った。 展示内容 ・スポット展示（展示期間 令和7年7月12日～9月28日） 展示テーマ：村指定文化財新指定記念展示「みんなで謎解き 墨書土器」 展 示 物：墨書土器、その他出土遺物 講演会：1回（令和8年3月14日）  ・企画展示（展示期間 令和8年1月24日～3月29日） 展示テーマ：「昔の道具をひもとく展」 展 示 物：生産・加工の道具、生活道具 																								
4. 成果と評価	【成果】 ○村立郷土資料館年間入館者数 令和7年度：3,125人 （令和5年度：2,866人、令和6年度：2,976人） ○月間入館者数 <table><tr><td>4月</td><td>291人</td><td>7月</td><td>243人</td><td>10月</td><td>193人</td><td>1月</td><td>176人</td></tr><tr><td>5月</td><td>364人</td><td>8月</td><td>366人</td><td>11月</td><td>281人</td><td>2月</td><td>271人</td></tr><tr><td>6月</td><td>230人</td><td>9月</td><td>260人</td><td>12月</td><td>159人</td><td>3月</td><td>291人</td></tr></table> 【評価】 ○夏に七夕イベントや民具のイベントを実施したことで、昨年度の総入館者数に対して約5%上回り、千早赤阪村第5次総合計画の目標値も上回ることができた。 ○スポット展示及び企画展示期間中には、来館した公式Xアカウントのフォロワーに対し、オリジナルノベルティグッズを配布する取り組みをおこなったことも入館者増加に繋がったと考えられる。	4月	291人	7月	243人	10月	193人	1月	176人	5月	364人	8月	366人	11月	281人	2月	271人	6月	230人	9月	260人	12月	159人	3月	291人
4月	291人	7月	243人	10月	193人	1月	176人																		
5月	364人	8月	366人	11月	281人	2月	271人																		
6月	230人	9月	260人	12月	159人	3月	291人																		
5. 今後の課題と 方向性	○秋の期間で目立った催しができず、その期間だけ入館者が昨年度より減少したため、来館を促す仕掛けが必要であると考えられる。 ○郷土資料館の公式 SNS アカウント(X)を、今後も継続して有効活用するなど情報発信に努める。																								

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 生涯学べる社会づくり (2) 生涯学習の促進 (ア) 各種講座の開催と文化振興																										
2. 事業の概要	村民の生涯学習の充実を図る。千早赤阪村の歴史や自然を活かした講座を体系的・継続的に行うことにより生涯学習機会の拡大を進める。																										
3. 令和7年度 取組状況	○「昔の道具とふれあい会」(8月6日、9月6日) @くすのきホール第1・2会議室及び郷土資料館 郷土資料館に収蔵されている民具を調査・整理・展示をするイベントを設け、民具を通じた世代間交流や村の歴史・文化の周知を図った。また、博物館職員の業務体験をする機会も提供した。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>延べ参加者数(人)</td></tr><tr><td>昔の道具とふれあい会</td><td>2</td><td>17※</td></tr></table> ※内訳:(8/6)8人、(9/6)9人 合計17人 ○生涯学習講座(1月18日) @くすのきホール 千早赤阪村文化協会に委託し、子どもから高齢者まで生涯にわたって学べる学習機会の提供・スポーツに取り組む機会を提供した。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>参加者数(人)</td></tr><tr><td>彫刻教室</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>墨彩書画教室</td><td>1</td><td>18</td></tr><tr><td>バレエ教室</td><td>1</td><td>28</td></tr></table> ○「わくわく!家族でニュースポーツ体験会」(2月28日) @千早赤阪村B&G 海洋センター2階 トレーニングルーム 千早赤阪村スポーツ推進委員協議会の協力のもと、年齢や性別を問わず楽しめるニュースポーツを通して家族や友人同士の交流ができる機会を提供し、日常生活の充実を図った。また、ニュースポーツの存在を周知し、社会体育施設の利用者増加にも繋げた。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>参加者数(人)</td></tr><tr><td>わくわく!家族でニュースポーツ体験会</td><td>1</td><td>6</td></tr></table> ○文化協会関連事業(別紙5を参照) 千早赤阪村文化協会に対し、223,381円の補助を行った。補助金を活用し、毎年開催している文化祭などの文化振興イベント(村教委共催)を令和7年度も実施した。			事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)	昔の道具とふれあい会	2	17※	事業名	開催数(回)	参加者数(人)	彫刻教室	1	5	墨彩書画教室	1	18	バレエ教室	1	28	事業名	開催数(回)	参加者数(人)	わくわく!家族でニュースポーツ体験会	1	6
事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)																									
昔の道具とふれあい会	2	17※																									
事業名	開催数(回)	参加者数(人)																									
彫刻教室	1	5																									
墨彩書画教室	1	18																									
バレエ教室	1	28																									
事業名	開催数(回)	参加者数(人)																									
わくわく!家族でニュースポーツ体験会	1	6																									

4. 成果と評価

『昔の道具とふれあい会』

【成果】

○郷土資料館に収蔵されている民具を官民共同で調査・整理をすることができた。また、民具を通した世代間交流や村の歴史・文化の周知もでき、博物館職員の業務体験をする機会も提供することができた。



【評価】

○参加者アンケートでは 70%近くが「とても満足」と回答し、昔の道具に触れて学べたのがよかったという声が多かったこと、実際に使ってみたいという意見もあり、次に繋がった。

『生涯学習講座』

【成果】

○こどもから高齢者まで日常生活を豊かにする趣味に繋がる機会を提供することができた。



【評価】

○体を動かす分野での文化体験も取り入れたことで昨年度より幅広いニーズに応えることができた。
○手先のみを使う文化体験のみならず、体全体を動かす文化体験も需要があることが分かった。

『わくわく！家族でニュースポーツ体験会』

【成果】

○年齢や性別を問わず楽しめる空間を提供でき、ニュースポーツという未だメジャーではないスポーツの普及ができた。
○社会体育施設の利用者が増加した。



【評価】

○アンケートでは 80%以上が「とても満足」と回答し、ニュースポーツの手軽さや楽しさがよく分かったという声が多くあり、また参加したいという次へ繋がる意見を得られた。

『文化協会関連事業』

【成果】

○文化祭のみならず、昨年度から継続して、文化事業を参加者に体験してもらう体験DAYを村教育委員会と共催して実施した。



	○くすのきホールのギャラリーを貸出して3カ月ごとに企画展示を行った。 【評価】 ○会員の高齢化や減少という問題を抱えながらも、精力的に文化振興活動を行っており、村としても補助金の交付や事業の共催・後援をすることで継続した活動ができるよう支援していく。
5. 今後の課題と方向性	○今後も一分野にこだわらず、あらゆる分野の開講を検討し、村民のニーズに応える開講を進めていくとともに、文化体験のみならず運動(スポーツ)体験も開講していく。 ○事業全体を通して、参加者を集めることが課題となっているため、参加意欲を高められる内容になるよう改善していく。 ○文化協会関連事業については、村の文化振興を図るため、今後も文化協会の活動を支援していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 生涯学べる社会づくり (2) 生涯学習の促進 (イ) くすのきホールの管理																		
2. 事業の概要	生涯学習施設の適切な管理に努めながら、図書の充実や、住民ニーズをとらえた講座を体系的・継続的に行い生涯学習機会の確保に努める。																		
3. 令和7年度 取組状況	○図書室利用状況 単位：冊、人 <table><tr><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>利用者数</td><td>貸出冊数</td><td>利用者数</td><td>貸出冊数</td><td>利用者数</td></tr><tr><td>12,727</td><td>3,527</td><td>12,765</td><td>3,494</td><td>13,262</td><td>3,391</td></tr></table> ○施設維持管理 ・消防設備の改修 ・水道管の漏水修理 ・非常用照明のLED化 ○施設利用率の向上のため、近隣のホールやバスの中吊り広告などで周知を行った。 ○令和8年1月13日より特定天井の既存不適格による大ホール（楽屋含む）及びギャラリーの利用を中止した。 ○くすのきホール貸出状況 【別紙2】参照	令和5年度		令和6年度		令和7年度		貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	12,727	3,527	12,765	3,494	13,262	3,391
令和5年度		令和6年度		令和7年度															
貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数														
12,727	3,527	12,765	3,494	13,262	3,391														
4. 成果と評価	【成果】 ○くすのきホールは、施設の修繕等を行いながら適切な管理に努めた。 ○施設の周知は、目立った利用増にはつながらなかった。 【評価】 ○千早赤阪村くすのきホール図書室の利用者はほぼ横ばいであり、利用者のニーズに沿った運営ができた。																		
5. 今後の課題と 方向性	○くすのきホールは、現在大ホールを使用中止としているが、今後のあり方等を検討していく。 ○千早赤阪村くすのきホール図書室は、利用者ニーズに応えた蔵書の整備に努め、利用の向上に努める。 ○読み聞かせ（おはなし会）も引き続き開催していく。																		

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 生涯学べる社会づくり (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (7) 施設管理運営
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ場を確保、提供し、健康増進に資するため社会体育施設の維持管理及び貸出しを行う。
3. 令和7年度 取組状況	○施設維持管理 ・風除室照明修理 ・消防設備の改修 ・ミーティングルーム空調機修理 ・男子トイレのロータンク修理 ・プールろ過機ポンプ修理 ・アリーナ床修理 ・テニスコートネット修理 ・村民運動場バックネットの防風ネット修理 ○令和5年度からプールの一般開放を行わず、小中学校園のプール授業のみとした。 ○施設利用率向上のため、南河内地域及び堺市東区、南区を中心に放課後デイサービス等にメールでチラシを送信した。 ○各施設の貸出実績 【別紙3参照】
4. 成果と評価	【成果】 ○施設の設備更新や修繕により、維持管理に努めた。 ○施設全体としては、新型コロナウイルスによる村外学校施設の貸出中止により施設利用が増加したが、新型コロナウイルスが第5類に分類され、貸出を中止していた近隣施設が貸出を再開したことにより減少に転じた。 ○村民運動場は、温暖化による高温のため、夏季・秋季の利用が低下した。 ○テニスコートは昨年度のがけ崩れが復旧し、通年で利用可能であったが、閉鎖前の水準には至っていない。 ○B&G海洋センターは、近隣の大学や、放課後デイサービスなど新規の定期利用団体が増えたものの、夏季・秋季の減少が多く、全体としてはわずかに減少となっている。 【評価】 ○社会体育施設全体としては、前年度に続き、新たな使用団体の増加が見られ、村民が参加可能なスポーツ種目・スポーツ団体の増加による、スポーツに親しむ場の提供ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○設備の老朽化が進んでおり、修理の必要な箇所の増加が見込まれる。 ○機能の縮小も含め、低コストでの維持管理が必要となる。 ○引き続き、施設の適切な維持管理に努める。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 生涯学べる社会づくり (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (イ) 生涯スポーツ振興
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ機会の提供、健康推進のためスポーツに関する教室等を開催。関係団体と連携し、スポーツによる交流機会、競技機会を提供する。
3. 令和7年度 取組状況	○村体育協会関係事業 【別紙4参照】 村民の健康増進、交流機会の増大のため、村体育協会の主催する村民スポーツフェスティバルやフレイル予防事業、同協会加盟団体の主催するスポーツ大会を後援した。 村で開催される大阪府総合体育大会事業に共催者として参画した。 村体育協会及び同協会加盟団体に対し、287,943 円の補助を行った。 ○B&G海洋センター関係事業 【別紙6参照】 大阪府海洋センター連絡協議会の指導員研修会に参加した。 ○村スポーツ推進委員協議会事業 【別紙7参照】 南河内地域（6市2町1村）の教育委員会主催の南大阪駅伝競走大会は中止となった。 学童保育の子どもたちを対象に、ニュースポーツ体験会を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○村体育協会主催のフレイル予防事業は、多数の参加があり、今後の定期的な開催につながった。 ○ニュースポーツ体験会は、学童保育の子どもたちから好評を得た。 【評価】 ○フレイル予防事業は、高齢者層の健康増進に一定の成果があった。 ○子どもたちのスポーツへの入口として、ニュースポーツ体験会は有効である。
5. 今後の課題と 方向性	○村内スポーツ人口も高齢化し、減少しているため、種目や内容について、関係団体とともに参加しやすいスポーツの普及を検討していく。 ○スポーツ推進委員による学童へのニュースポーツ体験会は、実施すれば好評であるが、学童保育連絡会の役員が毎年交代するため、実施の検討に時間を要している。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 生涯学べる社会づくり (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (り) 青少年の育成
2. 事業の概要	村青少年の健全な育成を図る。
3. 令和7年度 取組状況	村青少年指導員連絡協議会事業 【別紙8参照】 ○青少年指導員11人により、村青少年の健全な育成をめざして活動した。 ○南河内ブロックや大阪府青少年指導員連絡協議会に参加した。 ○毎月5日には愛の一声運動として、青色パトロール車で村内を巡回し啓発活動を行った。 ○二十歳のつどい ・月日 1月12日(月・祝) ・場所 くすのきホール 対象者 33人 参加者 27人 ・文化協会による写真撮影スポット(金屏風等)の設置を行った。 ・参加者に対して、記念品(名刺入れ)を贈った。
4. 成果と評価	村青少年指導員連絡協議会事業 【成果】 ○児童・生徒の非行及び犯罪被害の防止を図るため、愛の一声運動や、挨拶標語の募集など、健全育成活動を行った。 ○ジュニアリーダーズスクールを2回計画したものの、参加希望者が集まらず中止となった。 【評価】 ○愛の一声運動と挨拶標語の募集は昨年度から継続して実施することが出来た。しかし、ジュニアリーダーズスクールの参加希望者が集まらなかったため中止となった。 ○二十歳のつどいは、20歳を迎える人を祝う式典にふさわしい事業を実施することができた。
5. 今後の課題と 方向性	○青少年育成指導については、青少年指導員のもと、今後も青少年を取り巻く社会環境の変化にあわせ、活動内容を検討するとともに、ジュニアリーダーズスクール事業は参加意欲が高まるよう内容の見直しを行う。 ○二十歳のつどいは、例年参加率も高く、村外で見られるようなトラブルも無く、大きな課題はないため、引き続き南河内地域の他市町と同じく、20歳を対象として開催を継続する。

【別紙１】学校給食の実施状況

単位：回、食、円

月	実施回数 ※１		調理食数	給食費 ※２	物資購入費	委託料	
	小学校	中学校				調理費	配送費
４	14	14	4,168	480,460	1,841,353	3,027,950	28,600
５	20	19	5,816	530,050	2,492,072	3,027,950	28,600
６	21	20	6,177	529,030	2,423,078	3,027,950	28,600
７	９	８	2,634	480,130	1,206,841	3,028,230	28,600
８	１	１	309	(※３)－	133,989	(※４)－	231,000
９	20	18	6,015	622,690	2,541,903	3,623,550	231,000
10	20	21	6,210	672,030	2,729,639	3,623,550	231,000
11	17	15	4,920	600,700	2,046,206	3,623,550	231,000
12	14	13	4,134	595,080	1,961,241	3,623,550	231,000
１	15	15	4,571	595,220	1,887,400	3,623,550	231,000
２	18	16	5,293	611,540	2,278,092	3,623,550	231,000
３	13	12	3,741	580,800	1,552,996	3,623,550	231,000
計	182	172	53,988	6,292,730	23,094,810	37,476,930	1,962,400

※１ 小学校１年生は年間178回、中学校３年生は年間156回

※２ 令和７年度は、村内在住の児童生徒の給食費を千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金（令和７年度実績額：16,595,579円）により無償としたため、教職員等のみ徴収

※３ ８月分の給食費は、９月分と合わせて徴収

※４ ８月分の調理委託料は、９月分と合わせて計上

【別紙２】くすのきホール貸し出し状況

単位：件、円

年度	ホール		会議室	
	件数	使用料	件数	使用料
令和５年度	55	230,140	292	388,355
令和６年度	62	255,330	206	226,602
令和７年度	24	0	88	249,832

※令和５年度については、コロナワクチン接種会場での利用を除く

【別紙３】体育施設使用実績

単位：件、円

	村民運動場		テニスコート		体 育 館	
	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
令和５年度	370	1, 062, 925	153	340, 850	1, 768	2, 399, 900
令和６年度	374	1, 135, 125	85	183, 500	1, 830	2, 310, 850
令和７年度	305	897, 875	118	258, 750	1, 637	2, 172, 150

【別紙４】体育協会関係事業

開催日	事業名	主 催	後 援	場 所
５月 11 日	テニス春季大会	体育協会	教育委員会	テニスコート
６月 8 日 15 日	大阪府総体南河内地区大会 (ソフトボール一般男子)	大阪府体育連合、大阪府教育委員会、各市町村体育協会、各市町村教育委員会と共催		村民運動場
６月 22 日	大阪府総体南河内地区大会 (テニス一般男子)			富田林市立 総合スポーツ公園
７月 26 日 27 日	京都大学医学部空手道部と の合同研修会	空手道クラブ	千早赤阪村	B＆G海洋センター
９月 27 日	千早赤阪村民 スポーツフェスティバル (フレイル予防事業)	体育協会	千早赤阪村、 教育委員会	くすのきホール
10月 5 日	ソフトボール秋季大会	ソフトボール連盟	——	村民運動場
11月 2 日	B＆G会長杯 兼 第 44 回千早赤阪村 空手道選手権大会	空手道クラブ	千早赤阪村、 体育協会、 教育委員会	B＆G海洋センター
11月 29 日 30 日	少年ソフトボール第 40 回 千早赤阪くすのき杯大会	千早赤阪 サンダーズ	体育協会、 教育委員会	村民運動場
11月 24 日	府民バレーボール大会 (男子 6 人制)	大阪府市町村バ レーボール連合 大阪府市バレー ボール協会		東和薬品 RACTAB ドーム (門真市)
２月 15 日 ～４月 5 日 毎日曜日	テニス初・中級講習会 ① ～⑧	テニス連盟	教育委員会	テニスコート
３月 28 日	千早赤阪村民 スポーツフェスティバル	体育協会	千早赤阪村、 教育委員会	村民運動場 ～下赤阪の棚田
３月 29 日	ソフトボール連盟審判伝達 研修会	ソフトボール連盟	教育委員会	村民運動場

【別紙５】文化協会関係事業

開催日	事業名	主 催	後 援	場 所
４月～１月	ギャラリー常設展	文化協会と教育委員会の共催		くすのきホール
４月～３月	千早赤阪音頭復興事業	文化協会	——	くすのきホール 他
８月 23 日	体験DAY	文化協会と教育委員会の共催		くすのきホール
１月 18 日	出前講座 (詩吟)	文化協会と教育委員会の共催		村内
10月 25 日 26 日	第 7 回文化祭	文化協会と教育委員会の共催		くすのきホール

【別紙6】 B＆G海洋センター関係事業

開催日	事業名	主 催	場 所
4 月 15 日	大阪府海洋センター連絡協議会 総会	大阪府海洋センター 連絡協議会	能勢町B＆G 海洋センター
5 月 19 日	近畿ブロックB＆G海洋センター連絡協議会 総会	近畿ブロック B＆G海洋センター 連絡協議会	浄るりシアター (能勢町)
7 月 5 日	大阪府海洋センター連絡協議会 指導員研修会 兼 指導者養成研修会	大阪府海洋センター 連絡協議会	堺市美原B＆G海洋 センター艇庫
8 月 3 日	近畿ブロックスポーツ交流会	近畿ブロック B＆G海洋センター 連絡協議会	堺市美原B＆G海洋 センター艇庫
9 月 22 日	府連協担当者会議	大阪府海洋センター 連絡協議会	堺市立美原体育館
11 月 20 日	近畿ブロック地域海洋センター連絡協議会担 当者会議	近畿ブロック B＆G海洋センター 連絡協議会	浄るりシアター (能勢町)
1 月 16 日	大阪府海洋センター連絡協議会 担当者会議	大阪府海洋センター 連絡協議会	堺市立美原体育館
1 月 23 日	B＆G全国サミット	B＆G財団	東京都千代田区 東京国際フォーラム
2 月 25 日 26 日	B＆G指導員研修会	B＆G財団	東京都千代田区 東京国際フォーラム
3 月 16 日	大阪府海洋センター連絡協議会 担当者会議	大阪府海洋センター 連絡協議会	堺市立美原体育館

※大阪府海洋センター連絡協議会（千早赤阪村・能勢町・堺市美原）事業

【別紙7】 スポーツ推進委員協議会事業

大阪府・南河内・村スポーツ推進委員協議会事業

開催日	事業名	場 所
5 月 22 日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 総会	くすのきホール
5 月 10 日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 第1回代表者会議	羽曳野市役所
5 月 14 日	大阪府スポーツ推進委員協議会 評議員会	たかつガーデン
7 月 23 日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 第2回代表者会議	藤井寺市民総合体育館
8 月 28 日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 研修会	くすのきホール
9 月 13 日	大阪府スポーツ推進委員研修会	大阪府臨海スポーツセンター
10 月中旬	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 第3回代表者会議	書面評決
12 月 6 日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 祝賀懇親会	藤井寺市民総合体育館
12 月 11 日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 委員会	くすのきホール
12 月 26 日	学童保育へのニュースポーツ体験会	千早小吹台小学校体育館
3 月 19 日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 委員会	くすのきホール
2 月 28 日	「わくわく！ニュースポーツ体験会」（生涯学習事業）	くすのきホール
3 月 28 日	千早赤阪村民スポーツフェスティバル	村民運動場

【別紙 8】 青少年指導員連絡協議会事業

①大阪府・南河内ブロック・村青少年指導員連絡協議会事業

開催日	事業名	場 所
5 月 15 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 総会	くすのきホール
6 月 12 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 1 回委員会	くすのきホール
6 月 26 日	大阪府青少年指導員連絡協議会 総会	大阪歴史博物館
6 月 30 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 第 1 回委員会	大阪狭山市役所
7 月 8 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 青パト講習会	くすのきホール
7 月 17 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 2 回委員会	くすのきホール
8 月 17 日	大阪府青少年指導員連絡協議会 第 1 回研修会	大阪府男女共同参画センター
9 月 18 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 3 回委員会	くすのきホール
9 月 27 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 親睦交流会	河内長野市立 日野コミュニティセンター
8 月 20 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 第 2 回委員会	大阪狭山市役所
11 月 13 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 4 回委員会	くすのきホール
12 月 18 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 第 3 回委員会	大阪狭山市役所
1 月 29 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 5 回委員会	くすのきホール
2 月 26 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 6 回委員会	くすのきホール
2 月 28 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 研修会	藤井寺市立生涯学習センター
2 月 15 日	大阪府青少年指導員連絡協議会 第 2 回研修会	大阪府歴史博物館

②啓発事業

開催日	事業名	場 所
4 月～3 月	『愛の一声運動』 毎月 5 日 計 12 回	村内全域
7 月～9 月	『あいさつの励行標語』の実施	小学校 5・6 年生・中学生
11 月 15 日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	小中学校
10 月 25 日 26 日	文化祭（あいさつ標語展示）	くすのきホール